

3 - 3 所得種類別課税状況

(1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	障害者等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	その他の非課税分 支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	6,130,773	919,616	124,370	79,629,288	85,884,431	919,616
社	債	7,520,546	1,128,082	5,966,565	75,226,792	88,713,903	1,128,082
預貯金	郵便貯金	143,859,513	21,578,927	17,477,111	613,058	161,949,682	21,578,927
	銀行預金	37,595,593	5,639,339	767,829	8,499,859	46,863,281	5,639,339
	銀行以外の金融機関の預金	17,956,806	2,693,521	33,188,850	19,889,644	71,035,300	2,693,521
	勤務先預金	11,848,193	1,777,229	22,670	-	11,870,863	1,777,229
合同運用信託の収益の分配		431,600	64,740	44,121	16,399	492,120	64,740
公社債投資信託の収益の分配		744,346	111,652	383	523	745,252	111,652
小 計		226,087,370	33,913,106	57,591,899	183,875,563	467,554,832	33,913,106
定期積金の給付補てん金等		3,061,220	459,183	-	1,800,230	4,861,450	459,183
匿名組合契約等に基づく収益の 分配、生命保険等の差益		395,695	17,938	6,679	-	402,374	17,938
割引債の償還差益		-	-	-	-	-	-
計		229,534,785	34,388,517	57,598,578	185,675,793	472,809,156	34,388,517

調査対象等：平成18年2月から平成19年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(2) 利子所得等の累年比較

年 分	支 払 金 額			総 額	源泉徴収税額
	課 税 分	非 課 税 分			
		障害者等及び財形貯蓄	そ の 他		
	千円	千円	千円	千円	千円
平成14年分	973,264,140	173,187,899	256,790,177	1,403,242,216	146,051,059
平成15年分	623,513,509	106,063,689	214,951,519	944,528,717	93,023,638
平成16年分	573,214,941	97,975,005	201,518,180	872,708,126	85,497,372
平成17年分	377,824,606	49,265,078	202,758,040	629,847,724	56,658,826
平成18年分	229,534,785	57,598,578	185,675,793	472,809,156	34,388,517

(3) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
利益又は利息の配当、剰余金の分配、 基金利息の分配、特定証券投資法人の 投資口の配当等	千円 749,593,916	千円 99,785,714	千円 101,620,187	千円 80,872,690	千円 6,096,446	千円 932,086,793	千円 105,882,160
投資信託（公社債投資信託及び公募公 社債等運用投資信託を除く。）及び特 定目的信託の収益の分配	714	11	10,788	257,374	24,848	268,876	24,859
合 計	749,594,630	99,785,725	101,630,975	81,130,064	6,121,294	932,355,669	105,907,020

調査対象等： 配当等の支払者から平成19年4月30日までに提出された「法定調書合計表（配当等の支払調書）」及び平成18年2月から平成19年1月までに提出された「配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(4) 配当所得の累年比較

年 分	支 払 金 額					源泉徴収税額
	一 般 課 税 分	非 課 税 分	源泉分離課税適用分	特 例 税 率 適 用 分	総 額	
平成14年分	千円 501,586,340	千円 211,828	千円 25,082,497	千円	千円 526,880,665	千円 109,096,142
平成15年分	513,051,649	555,476	4,055,597		517,662,722	77,445,847
平成16年分	532,758,168	10,238,173	-		542,996,341	68,837,825
平成17年分	631,401,425	91,175,726		67,383,502	789,960,653	94,691,259
平成18年分	749,594,630	101,630,975		81,130,064	932,355,669	105,907,020

(5) 上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源 泉 徴 収 税 額
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	千円 386,331,749	千円 27,215,758

調査対象等：平成18年2月から平成19年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(6) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
給 与 所 得	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	千円 3,298,818,035	千円 158,201,227	千円 28,350,787,455	千円 1,144,444,156	千円 31,649,605,490	千円 1,302,645,383
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	7,261,930	122,486	277,439,756	3,538,902	284,701,686	3,661,388
	計	3,306,079,965	158,323,713	28,628,227,211	1,147,983,058	31,934,307,176	1,306,306,772
退 職 所 得		259,163,904	4,769,751	478,964,605	17,938,065	738,128,509	22,707,816
災 害 減 免 法 に よ り 徴 収 猶 予 し た も の		-	-	...	767	...	767

調査対象等： 給与等の支払者から平成19年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成18年2月から平成19年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明： 1 法定調書とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務付けられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば 利子等の支払調書、 配当及び剰余金の分配の支払調書、 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、 給与所得の源泉徴収票、 非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

2 徴収猶予とは、通常の法定期限に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間法定納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

(7) 給与所得及び退職所得の累年比較

年 分	俸 給		給 料		賞 与	
	官 公 庁		そ の 他		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成14年分	3,509,123,918	159,729,089	24,734,287,396	939,387,057	28,243,411,314	1,099,116,146
平成15年分	3,359,555,569	147,695,152	29,002,776,839	926,230,965	32,362,332,408	1,073,926,117
平成16年分	3,139,452,264	145,018,541	28,546,701,744	974,122,147	31,686,154,008	1,119,140,688
平成17年分	3,114,218,234	144,273,607	27,241,598,364	1,018,636,100	30,355,816,598	1,162,909,707
平成18年分	3,298,818,035	158,201,227	28,350,787,455	1,144,444,156	31,649,605,490	1,302,645,383

年 分	退 職 所 得	
	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円
平成14年分	1,284,010,426	27,553,924
平成15年分	846,202,104	24,855,437
平成16年分	830,559,984	23,404,672
平成17年分	750,788,939	22,352,392
平成18年分	738,128,509	22,707,816

(8) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条 該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	288,050	42,376,597	4,295,135
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	345,354	269,541,305	27,630,582
	診療報酬	13,838	264,187,930	23,451,944
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料	87,963	169,620,448	9,109,328
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料	29,138	9,591,945	1,056,320
	バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料	37,395	44,969,399	2,560,234
	契約金・賞金	12,691	3,967,950	392,534
	小 計	814,429	804,255,574	68,496,077
法第203条の2該当（公的年金等）		272,233	243,678,320	6,916,064
法第207条該当（生命保険契約等に基づく年金）		256,876	105,364,997	522,142
法第174条該当（馬主に支払われる競馬の賞金等）		34	173,888	13,746
計		1,343,572	1,153,472,779	75,948,030
災害減税法により徴収猶予したもの		-	-	-

対象等：報酬・料金等の支払者から、平成19年4月30日までに提出された「法定調書合計表（報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書）」及び平成18年2月から平成19年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

（注）この表の「人員」に関する部分は、標本調査に基づく推計値である。

(9) 報酬・料金等所得の累年比較

年 分	人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
	人	千円	千円
平成14年分	1,353,458	1,308,739,305	80,682,337
平成15年分	1,111,548	1,130,350,693	74,635,614
平成16年分	1,239,689	1,107,037,172	72,688,163
平成17年分	1,302,096	1,116,445,543	75,732,761
平成18年分	1,343,572	1,153,472,779	75,948,030

(10) 非居住者等所得の課税状況

区 分	人員	支払金額			源泉徴収税額	左のうち租税特別措置法又は租税条約により課税の軽減を受けたもの			
		課税分	非課税又は免税分	総 額		適用の内容	人員	支払金額	源泉徴収税額
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	...	千円 2,069,740	千円 -	千円 2,069,740	千円 81,800	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	人 -	千円 -	千円 -
利益又は利息の配当、剰余金の分配、基金利息の分配、特定証券投資法人の投資口の配当等、投資信託（公社債投資信託及び公募公社債等運用投資信託を除く。）及び特定目的信託の収益の分配	...	139,097,052	-	139,097,052	8,285,421	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
匿名組合契約に基づく収益の分配	...	23,496	-	23,496	4,698				
給 与 ・ 賞 与 等	8,724	12,056,085	7,906,361	19,962,446	2,625,665	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
退 職 所 得	165	858,440	6,063	864,503	140,332	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
役 務 の 報 酬	1,893	3,725,477	161,367	3,886,844	715,918	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料又はその譲渡による対価	1,197	18,318,479	31,554,920	49,873,399	1,828,777	租税条約の適用を受けたもの	525	14,867,970	1,469,388
著作権の使用料又はその譲渡による対価	872	4,849,146	528,294	5,377,440	504,564	租税条約の適用を受けたもの	154	4,452,620	446,185
貸 付 金 の 利 子	201	335,741	-	335,741	63,318	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	460	480,098	48,010
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、船舶の貸付による所得	1,671	1,405,159	20,284	1,425,443	252,157	租税条約の適用を受けたもの	2	3,054	305
機 械 等 の 使 用 料	56	170,708	-	170,708	25,628	租税条約の適用を受けたもの	15	59,459	5,946
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	102	1,127,470	-	1,127,470	180,164				
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	829	2,451,942	74,260	2,526,202	483,675	租税条約の適用を受けたもの	5	58,598	8,786
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	-	-	-	-	-				
賞 金	34	16,403	-	16,403	2,129	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
合 計	...	186,505,338	40,251,549	226,756,887	15,194,248		1,161	19,921,799	1,978,620

調査対象等：平成19年4月30日までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「法定調査合計表（非居住者等に支払われる給与等の支払調書）」及び平成18年2月から平成19年1月までに提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

（注）この表の「人員」に関する部分は標本調査に基づく推計値である。

(11) 非居住者等所得の累年比較

年 分	支 払 金 額		源泉徴収税額
	総 額	総額のうち 非課税又は免税分	
	千円	千円	千円
平成14年分	133,386,667	18,102,689	13,307,506
平成15年分	116,274,708	18,039,451	11,338,915
平成16年分	126,199,545	27,255,672	11,698,629
平成17年分	225,862,992	58,350,967	15,118,790
平成18年分	226,756,887	40,251,549	15,194,248